

認定歯科衛生士とは

- 歯科衛生士は歯周治療において重要な役割を占めている。歯周病治療の成否は歯科衛生士の腕に左右されると言っても過言ではない
- 日本歯周病学会では、歯周治療における歯科衛生士の重要性を考慮し、認定歯科衛生士制度を設けて有能な歯科衛生士を認定している
- 歯科医師がより良い歯周治療を行う際の協働治療者として歯科衛生士をとらえ、有能な歯科衛生士を育成するため、2005年に発足された
- 2018年10月までに、1119名の認定歯科衛生士が誕生している

(歯科衛生士のための歯周治療ガイドブック 特定非営利活動法人日本歯周病学会編)



認定歯科衛生士に求められる能力

- 歯周病の治療および予防管理のための総合的な能力、優れた技術をもっている
- 歯周病について広く、深い知識をもっている
- 長期にわたり患者さんの口腔内の管理および健康状態を維持できる能力を有する
- 今後も積極的に歯周治療に取り組もうとする姿勢がみられる



認定歯科衛生士の条件

- ① 歯科衛生士の免許を有するもの
- ② 通算5年以上の歯周病学に関する研修と臨床経験を有すると認められた者（歯科衛生士5年目）
- ③ 認定歯科衛生士申請時に日本歯周病学会学術大会に2回以上参加していること
- ④ 認定歯科衛生士試験に合格した者
- ⑤ 認定歯科衛生士申請時に日本歯周病学会会員であること



認定歯科衛生士のメリット

- 実力のある歯科衛生士であることを社会にアピールできる
- 歯科衛生士としてのレベルの向上
- 今までの自分自身が診療に携わった患者さんの症例をまとめることで自身の業務を振り返る機会となる
- 他の歯科衛生士との差別化
- 患者さんを見る目の変化
- 自信につながる
- いろいろな卒後研修に参加しようとする意識変化
- 当医院では認定歯科衛生士手当が付きます！



日本歯周病学会

- **年会費**: 準会員9000円
※1～3月に入会手続きをした方は原則として、翌年度4月1日付入会。
当該年度中の入会を希望される場合は、事務局に連絡。
- **入会金**: なし
学術大会参加費は別途。
- **会員カード**: 新規入会者に会員カードを発行。
春季・秋季各学術大会約1ヶ月前までの入会者を対象に各学術大会に合わせて、発送。
- **配布物**: 日本歯周病学会会誌(春季・秋季各学術大会抄録)」と「ニュースレター」を年2回、春季・秋季各学術大会約1ヶ月前に発送。
「日本歯周病学会会誌1～4号」はオンライン版で発刊。発刊に合わせて会員各位へメールアラートを配信。



日本歯周病学会

- **会員番号**: 入金確認後、1ヶ月程度で口腔保健協会より会員システ「OHASYS」の案内とともにメール配信。
- **学術大会**: 春・秋の**年2回**。事前申込で参加費は準会員**3000円**。各歯科大学が順番に主管校となり開催。基本は**金曜日・土曜日**。
- **問い合わせ先**: 〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 駒込TSビル
電話番号 03-3947-8891
FAX 03-3947-8341



認定歯科衛生士の新規申請

実務経験単位と教育研修単位合計30単位以上が必要

1年間の実務経験によって得られる実務経験単位

※実務経験単位取得証明書への記載は必須

1) 歯科大学(学部)附属病院の歯周病科、歯科保存科等
10単位

2) 1)以外の病院、歯科診療所等

(1) 歯周病専門医がいる場合 10単位 ←

当医院はこれに該当

3年間勤務で自動的に30単位取得！

(2) 歯周病専門医がいない場合 3単位



認定歯科衛生士の新規申請

実務経験単位と教育研修単位 合計30単位以上が必要

1年間の実務経験によって得られる教育研修単位

※最低2回以上の日本歯周病学会学術大会への参加が必要

※その内1回は、日本歯周病学会歯科衛生士教育講演の参加でも可

1) 日本歯周病学会学術大会、日本歯周病学会歯科衛生士教育講演、日本歯周病学会臨床研修の参加者および演者・発表者

(1) 参加者 8単位

(2) 演者・発表者 10単位

学術大会にかかる参加費・交通・宿泊等の費用は一部当医院が補助します。

2) 日本歯科衛生士学会学術大会の参加者および発表者

(1) 参加者 3単位

(2) 発表者 5単位

※学術大会、研修会等に出席したことを証明する参加章等のコピーが必要

最短1年で40単位取得可能！！

当医院勤務1年(10単位)

春・秋の日本歯周病学会学術大会に参加(20単位)

内1回日本歯周病学会歯科衛生士教育講演参加(10単位)

取得までの手順

認定歯科衛生士申請書をダウンロード

申請書類をそろえる（5症例）

申請書類を送る

書類選考合格通知

ケースプレゼンテーションの準備

ケースプレゼンテーション

合格発表

登録

認定証受理

更新（5年ごと）



認定歯科衛生士試験（毎年2回）

- 認定衛生士試験は書類審査とケースプレゼンテーションによって行われる。
- ケースプレゼンテーションは歯周炎患者を5症例提示する。
- 口頭試問
 - (1) 提出した5症例のうち、症例1についてケースプレゼンテーションを行い口頭試問を受ける。
 - (2) ケースプレゼンテーションの時間は10分間、口頭試問は5分間。
 - (3) ケースプレゼンテーションは、Power Point(Windows用)で行う。

症例は当医院のSPT患者さん5名で。

ケースプレゼンテーション作成は当医院が全面的にお手伝い！！



認定歯科衛生士の更新

- 認定歯科衛生士は常に新しい知識と技術を習得するための生涯学習が必要。
- 生涯学習は、自己資質の向上のみならず、患者さんおよび他の医療従事者からの信頼を得るためにも必要。
- 更新は5年ごとに必要。
- 更新がなければ資格を喪失する。
- 生涯研修50単位以上必要。うち研修会出席は30単位以上。
- 申請時まで最低2回以上、日本歯周病学会学術大会に出席しなければならない。ただし、そのうち1回は、日本歯周病学会歯科衛生士教育講演の出席でも可とする。



認定歯科衛生士の更新

研修会出席

※1回出席あたりの単位

※出席したことを証明する参加章等のコピーが必要

- 1) 日本歯周病学会学術大会 10単位
- 2) 日本歯周病学会臨床研修会 10単位
- 3) 日本歯周病学会歯科衛生士教育講演 10単位
- 4) 日本歯科衛生学会学術大会 3単位
- 5) 日本歯科衛生士会生涯研修会(歯周病治療に関するもの) 3単位
- 6) 日本歯科医学会総会 3単位
- 7) 日本歯科医学会各専門分科会の学術大会 3単位
- 8) 国際学会 5単位

※歯周病に関する学会の学術大会と歯科衛生士に関する学会の学術大会に限る

- 9) その他の歯周治療研修会 5単位

※大学や病院等が主催する歯科衛生士を対象とした歯周治療に関する研修会で、委員会が事前に認めたもの。但し1年間5単位を上限とする。



当医院が主催しているセミナーはこれに該当！



認定歯科衛生士の更新

発表業績

※ 歯周病学に関連ある業績に限る

※ 発表1回、講義1回、もしくは論文1編、著書1冊あたりの単位

※ 発表したことを証明する学会・研修会プログラムや講演予定表等のコピーが必要

1) 研修会の1)から9)での発表者・演者 10単位

当医院で主催しているセミナーはこれに該当！ 医院主催セミナーで発表すれば10単位！！
春・秋の歯周病学会学術大会の参加(20単位)、内1回歯周病学会歯科衛生士教育講演参加(10単位)、医院主催セミナー参加1回(10単位)、医院主催セミナー発表1回(10単位)で最短1年で更新単位(50単位)取得が可能！！

2) 研修会の1)から9)での学会誌及びその他の学術雑誌への投稿論文筆頭者
10単位

3) 研修会1)2)の共同発表者 5単位

4) 著書(歯周病学に関連のある著書1冊あたりの単位)

① 筆頭者 10単位

② 共同著者 5単位

5) 研修会の1)から9)以外の研修会などでの演者・発表者 5単位

6) 大学や歯科衛生士学校などでの研究機関における特別講義 5単位



認定歯科衛生士に関する諸費用

- 認定申請料 1万円（消費税別）
- 登録料 2万円（消費税別）
- 更新手数料 1万円（消費税別）





第65回春季日本歯周病学会学術大会

2022年6月3日(金)・4(土)

歯周病学クロナクル
—そして我々はどこに向かうのか—

<http://web.apollon.nta.co.jp/jsps65>
会場 京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1) 大会長 佐藤秀一(日本大学歯学部保存学教室歯周病学講座)

参加登録期間 2021年10月25日(月)正午より
2022年3月25日(金)正午まで
演題登録期間 2021年10月25日(月)正午より
12月20日(月)正午まで

【事務局】
日本大学歯学部保存学教室歯周病学講座
〒101-8310 東京都千代田区神田神保町1-6-13
【展示会場】
株式会社日本銀行 大塚法人営業部5階 402C展示部
〒541-0051 大阪府大塚市中央区南橋本3-6-1 山口ビル4階 TEL. 06-4256-3869 FAX. 06-6204-1763 E-mail. jsps65@nta.co.jp



宮尾歯科クリニック